

令和元年度 第2回身延町総合教育会議 会議録（要旨）

※非公開（身延町総合教育会議設置要綱第5条の規定により）

日 時 令和元年11月28日（木）午前9時30分～午前11時30分

場 所 本庁舎 第1会議室

出 席 者 身延町長 望月 幹也

（身延町教育委員会）

教 育 長 保坂 新一

教育委員 佐野 邦夫

教育委員 佐野 貴宣

教育委員 今村 文子

教育委員 若林 裕子

（事務局関係）

企画政策課 課長 高野博邦

企画政策担当 幡野 弘 赤池秀昭

（教育委員会事務局）

学校教育課 課長 伊藤克志

教育総務担当 前澤 学

学校教育担当 天野芳英

学校給食担当 佐野智也

生涯学習課 課長 深沢教博

生涯学習担当 佐野浩司

生涯スポーツ担当 曽谷英輝

文化財担当 深沢広太

施設整備課 課長 羽賀勝之

施設整備担当 佐野王人

次 第

- 1、開 会
- 2、町長あいさつ
- 3、協議事項
 - (1) 教育振興プランの実施状況について
 - (2) 令和2年度事業の計画について
 - (3) その他
- 4、閉 会

令和元年度 第2回身延町総合教育会議

1 開会

(企画政策課長)

本日の会議は身延町総合教育会議設置要綱第3条第2項及び第5条により開催する旨を告げる。

2 町長あいさつ

(町 長)

第2期教育大綱・教育振興プランを策定してから、最初の総合教育会議となる。総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の施策等について、お互いの方向性を共有して、執行していくための協議・調整を行う場である。自由に活発な意見交換をしたいと思う。

(企画政策課長)

ありがとうございました。

協議の進行役は、会議を召集しました町長に務めていただきます。よろしくお願ひいたします。

3 協議事項 【座長：町長】

(町 長)

協議に入ります。協議事項の(1)教育振興プランの実施状況についてですが、最初に私から3件、発言させていただきます。先ず、1点目は、いじめの認知と対策について伺います。平成30年度のいじめの認知件数について、先月の中旬(10/18 山梨日日新聞)新聞でも報道されました。

本町は、いじめ防止対策推進法に規定する「重大事態」は、ありませんが、童・生徒の人数も減少しているなかで、心配になるところです。

いじめ対策に関する会議は、別に設けることになりますので、ここでは認知件数とその対応状況について説明してください。

(学校教育課)

平成30年度の本町の学校全体のいじめ認知件数は73件であり、全ての案件が解消済みとなっています。

学校では年2回～3回、アンケート調査を実施し、いじめの早期発見に努めており、発見した際は学校全体で解消に向け取り組んでいます。

(町長)

「冷やかし、からかい」などのいじめから、重大事態になってしまうこともあるかと思います。子どもたちは、町の宝です。間違いのないように慎重な対応をしたいと考えています。よろしくお願ひします。

(町長)

次に学校教育の推進について伺います。

今年度、新たに教育大綱と教育振興プランを策定し、推進しているところですが、本町では、進展する情報化社会に向けて、タブレットの整備や英語教育などで、ちからを入れています。今後の取り組みや考えをお願いします。

(学校教育課)

重点的に取り組みを進めたいと考える項目が、2点ございます。

まず1点目は、すでに御理解をいただく中で進めております英語教育の、さらなる充実です。

小学校外国語教育については、来年度に実施されます学習指導要領改訂に対応するコマ数を、先行実施により今年度から確保しており、その中で、町独自の取り組みといたしまして、1・2年生を対象に年間10コマの外国語活動を実施しております。しかしながら、町内保育所においては月2～4回程度英語教室を行っているため、小学校に入学すると英語に触れる機会が減少するという現状があります。この差を埋めるために、来年度からは小学校1・2年生には年間20コマの外国語活動を実施できるよう、調整を進めております。

また、小学校6年生及び中学校1年生を対象として夏季休暇中に行っているイングリッシュキャンプにつきましても、中学1年生の事業内容を発展させるべく、検討を行っているところです。

2点目は、プログラミング教育の充実です。

学習指導要領の改定に伴い、来年度から小学校において、再来年度からは中学校においてもプログラミング教育が導入されます。

プログラミング教育により、論理的思考力やコンピュータを理解し、上手に活用していく力を身に付けることは、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用することが求められるこれからの中を生きていく子供たちにとって、将来どのような職業に就くとしても極めて重要であると考えます。

そのため、来年度は外部の専門家を活用し、整備していただいたＩＣＴ環境を最大限活用しながら、小中ののみならず高校とも連携したプログラミング教育への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(町 長)

グローバル化（グローバリゼーション）が進展する社会において、この2点の取り組みは、重要なことだと思います。

子どもたちが、将来、広く社会で活躍できる人財に成長してもらいたいと願っています。

(町 長)

最後に、中学校建設事業の進捗状況について、教えてください。

(学校教育課)

平成30年に策定された「身延町立学校施設整備計画」に基づき、有識者、小中学校の各校長、元教職員、小中学校保護者代表者で構成した「身延中学校新校舎等整備基本計画策定委員会」を組織し、校舎、体育館、武道場、給食センターの全体配置計画、校舎内の普通教室及び特別教室の広さや配置計画、現場の意見要望を反映するため、教職員からのアンケート調査の実施や先進校の視察を踏まえて、検討委員会より提言書として本年7月30日付で提出がありました。

この提言書を基に、基本計画の策定に向けて関係各課との調整を進めているところであります。

令和元年度につきましては、主な業務として農業振興地域の指定の解除申請、用地内の赤道、青線の譲渡申請等の事務、相続登記関係の事務を進めながら、不動産鑑定価格により用地取得に向けて地権者との交渉にあたり、地権者の内、90%の承諾をいただいているところです。残り10%についても、次年度以降の事業工程に影響があるため、円満な解決に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

(町 長)

年度内の用地買収完了を目指し、引き続き交渉にあたってください。
整備計画どおり、令和6年度には日本一の中学校が開校できるよう、取り組みをお願いします。

続きまして、教育委員会から（1）教育振興プランの実施状況について説明をお願いします。先ず、学校教育課からお願いします。

(学校教育課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・災害時の対応について
- ・部活動外部指導員の登用について
- ・各種検定料助成について
- ・英語教育について
- ・学校給食運営委員会の設置について

(町 長)

施設整備課から説明をお願いします。

(施設整備課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・防犯カメラ設置について
- ・大河内複合施設について
- ・健康増進施設について
- ・中学校建設について

(町 長)

生涯学習課から説明をお願いします。

(生涯学習課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・現代工芸美術館の在り方について
- ・町長と語る小中学生の集いについて（町の歌の活用について）

(町 長)

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会から（2）令和2年度事業の計画について説明をお願いします。
先ず、学校教育課からお願いします。

(学校教育課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・不登校児童生徒適応指導教室（やまなみ教室）について
- ・英語教育について
- ・プログラミング教育について

(町 長)

施設整備課から説明をお願いします。

(施設整備課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・大河内複合施設について
- ・健康増進施設について
- ・中学校建設について

(町 長)

生涯学習課から説明をお願いします。

(生涯学習課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・現代工芸美術館の在り方について
- ・甲斐黄金村湯之奥金山博物館の在り方について

(町 長)

ありがとうございました。

続きまして、(3) その他にうつります。

生涯学習課から「合併15周年記念生涯学習課事業について」説明をお願いします。

(生涯学習課) ※資料のとおり説明。

(町 長)

ありがとうございました。

その他ないでしょうか。ないようですので、事務局にお返しします。

(企画政策課長)

以上を持ちまして、第2回身延町総合教育会議を閉会といたします。協力ありがとうございました。